

会 議 結 果 報 告 書

令和2年12月1日

会議の名称	令和2年度第2回志木市地域自立支援協議会（全体会）
開催日時	令和2年10月15日（木）午前10時00分～正午
開催場所	志木市役所第1庁舎 会議室1
出席委員	平野方紹 会長、猪股浩一 委員、上田将史 委員、小澤静枝 委員、 齊藤篤志 委員、小路昭子 委員、菅生征史 委員、林資子 委員、 平井光代 委員、平澤純 委員、石田賢一 委員、村田敬吾 委員、 矢田泰敏 委員 (計13人)
欠席委員	北澤恭子 副会長、岩崎智彦 委員、肥沼潤一 委員、金森晶 委員、 村上有紀 委員（計5人）
説明員	共生社会推進課 主幹 黒澤多恵、主査 森山夏子 志木市社会福祉協議会相談支援事業所 山本相談員 (計3人)
議 題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1）「第6期志木市障がい福祉計画」「第2期障害児計画」 アンケート調査結果及び素案について （資料1・2） （2）部会報告 （3）相談支援事業の実績について（資料3・4） （4）基幹福祉相談センター開設について 4 その他 連絡事項等 5 閉会
結 果	審議内容の記録参照。 (傍聴者0人)
事務局職員	福祉部長 村上孝浩 共生社会推進課 課長 中村修 主幹 黒澤多恵 主査 貫井なおみ 主査 森山夏子

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

<平野会長>

お手元の次第で、今日は議事として（１）（２）（３）（４）となっているが、進行の関係で、最初に（３）の相談支援事業の実績と取組の状況の報告をお願いする。

（３）相談支援事業の実績について

<志木市社会福祉協議会相談支援事業所 山本相談員>

資料３、４に基づき説明。

資料３は、社会福祉協議会で市から障がい者の総合的な相談の委託を受けているので、委託相談の昨年４月から今年３月までの実績の報告になる。

<質疑応答>

上田委員 コロナの影響で訪問や相談に今の時点で影響があるのか。

山本説明員 先ほど、令和元年度末の３月時点では特に影響がなかったと申し上げたが、令和２年度になり、４月・５月は訪問等を自粛していたので、件数も減っていた。私たちもそういう時期に精神障がいの方の相談も増えるのではと思っていたが、意外とその時期はなく、６月の緊急事態宣言が解除された後にどっと増えており、やはり、健康な方々が社会に戻っていくところでストレスを感じた方が多く、ここ最近相談が増加傾向にある。今のペースだと昨年度と同じか、やや増の状況になる見込み。訪問や会議の開催も今まで通りやるので、コロナ感染に注意して取り組んでいる。

小澤委員 コロナでだいぶ長いこと自宅の中にいるため、かなりパニックを起こすことがあるが、通所施設は開いていただいている。できるだけ親御さんが施設とやりとりして、体調さえ良ければ通所可能としているところが多い。親御さんたちは少し安心していたが、やはりメールなどが施設から来ると不安だ。知的障がいの子どもさんは説明をしても、納得いくまでちょっと時間がかかる。車いすの人たちは親御さんが送り出ししなければ出て行かれない。家の中だとかなり影響したとおっしゃる方もいる。そのコロナという見えないものがうまく説明がつかないため、本人も納得できない。そんな話が聞こえてきた。

林委員 病気を持った子どもたちが学校へ行けないことがあり、親御さんもそれをサポートするのにすごく家でストレスがあると聞いている。人間関係がうまくいかないという事例を直接学校から聞いたことはないが、今後は病児を持った親御さんのサポートも必要だと思う。

平野会長 今、ご指摘のあったことは新聞でも取り上げられている。自主的な休校をしているという。病気を持った方、特に医療的ケアが必要な方々にとっては本当に大変な状況になっている。特別支援学校の傾向はどうか。

小路委員

医療的ケアが必要なお子さんは、コロナの出始めの頃は皆さん自粛されていたが、学校でも予防を徹底し、距離をとることで、最近はコロナの理由で欠席することは聞かれなくなっている。やはり何人かの保護者は登校に不安があるとのことで、電話で連絡したり、訪問したり、近くで会わなくても顔だけ見せてというようなことを、子育て支援課と連携して行っている。

(1)「第6期志木市障がい福祉計画」「第2期障がい児計画」アンケート調査結果及び素案について

<黒澤主幹>

資料1、参考資料1、参考資料2に基づき説明。

<質疑応答>

平野会長

資料1の障がい福祉計画と障がい児福祉計画という、大きく2つのものが入ってくる。1つは質の部分で、志木市の障がい者福祉をどういうものにしようかという質の計画である。これは先ほど説明があったように、アンケートの声だとか、資料1の7ページに枠で括ってあるような、こういうものを作りなさいというところは市の計画である。これは、国から資料2が出ており、新規追加事業、もちろん質といっても志木市独自でなく、日本中で共通の部分もあるということで、ここに発達障がいだとか、精神の地域包括支援システムとか、相談とか、質の向上とか、こういったものを入れなさいというのがここに来ている。これも入れた上で志木市独自のものというかたちだ。これを、皆さまのご意見や市民アンケートを踏まえて作っていくため、本日はこの部分を確認していきたい。

また量の部分、3年間どのように必要な量を提供するのか、これに関しては、資料1にいろいろと細かい計算式が出ている。これは最近国からこの計算式で算出するように通知がきている。これを踏まえて、市の障がい者の動向に計算式を当てはめることが決められているので、数値はこの計算式に合わせて算出していく。

そういうことで、今日は質の部分を皆さんにご議論いただきたい。ポイントは志木市の状況に応えたもの、それが基幹センターを開設したことや、今回国から新しいものを入れるよう指定されている内容も踏まえて、資料1の7ページのところを皆さまと議論したい。

ちなみに資料1の5ページに、いろいろな他の計画があるが、これも先ほど説明があったように、今回の計画で考えなければならないのは、ここに様々な計画があり、地域福祉計画、これが福祉の大本だが、これが大きく変わったということで、この内容を今回、志木市としては反映していきたいということ。

それから、福祉課から共生社会推進課になり、志木市としてのカラーをどうするのか確認していきたい。国からこれを入れなさいといわれた部分を盛り込むこと、志木市の計画がどうなのか、皆さん方の活動、アンケート、ヒアリングでいろいろな意見がとれた。こういったものを踏まえたとき7ページ目の内

容でよいかというところがポイントになる。

特に、相談支援体制のところは、基幹福祉相談センターを志木市として入れたい。共生社会に関しては、志木市の地域福祉計画も共生の部分进行すごく強調しているので、そこを盛り込みたいということが提案として出されている。

計画策定のスケジュールについて、例年は4, 5回会議を開いて練っていたが、今回は2つ大きな変更がある。一つは、コロナの関係で、国の動きが非常に遅れている。例年、6月頃には国の計算式等が出ていたが、厚生労働省はコロナ対策に追われており、様々な計画策定も予定がずれてしまっている。二つ目は、こうした密になる会議をなかなか持てないということで、できるだけ皆さんの意見を反映しつつ感染リスクがない開催方法にせざるを得ないことがある。この2点が例年とは異なっている。

平澤委員

就労の機会についても、この資料1の7ページ○の3つ目、「福祉施設から一般就労への移行等」の中で「農福連携の推進」とあるが、今回、具体的に何か農福連携でやっていることはあるか。

黒澤主幹

こちらの計画に載っているものは、国の基本指針に載せてあるものをそのまま持ってきたところがある。農福連携というものをそのまま載せるのではなく、○印を軸に、市として資料2の事業をどうするかということの小さい「・」のところに載せていかななくてはならない。このページを作成した時点では、まだ国の指針でどれが都道府県、どれが市町村か2に示されていなかったのので、全部こちらに載ってきてしまっている。農福連携というのは志木市では考えにくいと思うが、もしそれを市として是非やったほうがよいというご意見があれば検討する必要があるのので、そういうところもご意見いただければと思う。追加だが、ここにケアラー支援と、新しい生活様式に関連した内容を載せていきたいと考えている。そちらもご意見をいただきたい。

平澤委員

個人的には農福連携というのは非常によい事だと思う。今、志木市では考えにくいという話だが、たぶん志木市は農業地帯ではないという意味だと思う。私が見るには志木市は結構農業地帯に入っているイメージがある。宗岡の辺りは農地がある。連携を考えてもよいのではないかなと思う。やはり農業は、障がいを持った方にとっても、精神にしても知的にしても働ける場所になるのではないかと感じているので、少し検討いただいてもよいのではないかなと思う。

矢田委員

団体ヒアリングの中で、やはり避難所の意見が多く出されている。新しい生活様式がいわれており、有事の場合は、障がいがある被災者の避難所のあり方みたいなことが、かなり以前とは違っている。密にならないというような視点を織り込んでいければよいのでは。

黒澤主幹

今の意見もかなり重要と思うので、検討させていただく。

平野会長

この前、NHKのニュースで、去年、羽根倉橋が堤防決壊する寸前になり、宗岡が相当水没するリスクがあったということを知った。特に福祉避難所について考えないといけない。貴重なご意見。

猪股委員

児童発達支援をやっているが、この中で関わってくる部分の、ペアレントトレーニングが載せられていて、非常によいと思う。この研修が今年度、コロナ

の関係で全く受けられていない状態があり、実際は進んでいない。これは言葉自体がクローズアップされているが、実態としてそれがどう行われているのか、事業所もどれをペアレントトレーニングとして位置付けるか、非常にわかりにくい部分がある。是非、計画の中で具体的にこういう悩みがあるとか、そういうときに対してアドバイスの仕方とか、もっとわかりやすい示し方ができれば、見る方も困ったときにここに行けばよい、そういうところに相談すればよいというのがわかるような内容で示せばよいと思う。

林委員

障がいを持った方が皆一斉に避難所へ行くというパニックが起こったり、高齢者も大変な障がいを持った方もいる。地域でも小学校で避難所の訓練をしたりしているので、そういう、障がい者も含めて考えられるような地域であってほしいと思う。地域で何かアドバイスができれば生活しやすいし、いざというとき、避難できて命が助かるようなことがあると思う。

石田委員

小学校は避難所として避難者の受け入れ側になるので、そういった視点の準備が今後必要だと思う。

今後パブリックコメントをされるということで、市ホームページや広報紙等にも掲載されると思う。できる限り多くの方々からのご意見を募集したほうがよいと思う。策定にあたり、多くの方にこういったものを今つくっていると知っていただいた方が、今後、計画の妥当性ということが出てくると思うので、そういった点を工夫していただきたい。例えば学校経由で各種学校、保護者宛てに、全員に配るのが大変であれば、何かポスターなどを学校に掲示する、QRコードでここに行くと見られるみたいなものがあると、特別支援学級もあり、関心の高い保護者もいらっしゃるのでは何か工夫していただければと思う。

小路委員

私は特別支援学校に勤めている。最近、強度行動障がいのお子さんの保護者の方でかなりお困りの方が志木市を含めて居る。障害児入所施設というお話もあり、国は減らしていく方向性だが、保護者の困り感としては、レスパイトも含めてニーズが高まっていると感じている。そういったご意見等をどんどん吸い上げていただけたらと思う。

斉藤委員

雇用失業情勢としましては、コロナの影響で離職者が増加。ハローワークで失業給付を受給する方も昨年に比べて6割増となっている。一方で、企業も全業種でコロナの打撃を受けて求人もかなり減っている。再就職もその業界自体が大きな打撃を受けて離職しているため、同業種では難しいこともあり、失業状態が長期化する傾向にあるのではないかと危惧している。

そうした状況で、計画策定のポイントでいうと、一番下の福祉の人材の確保について。医療福祉分野は元々人材不足分野の一つですが、コロナの感染拡大により、そこで働く方たちも感染リスクが高いことからやめてくる方もいる。今後、福祉を支える人材がどうなっていくのかという懸念がある。是非若い方に福祉に関わり支えていただきたいと思います。

元々の理念が地域共生社会ということですが、あまり障がい者と接点のない方は、その生活にかかわる場面が少なく、意識が薄いと思う。地域に障害のある方たちが当たり前前に生活しているという認識することから地域共生につながる

っていく。そういった意味で、そのようなことを発信していったら、若い方が福祉の現場で働くことに意欲的になるような環境を整えることが必要だし、福祉人材の確保ということは非常に重要だと考える。

菅生委員

災害時の移動手段が一番気になるところ。身体障がい者も高齢化が進んでいるので、防災訓練をやっているが、住んでいるところから避難所に避難できないという状況が出ている。たまたま、私は今まで自家用車で移動していたが、それとて叶わなくなってきた。

それと、水害の場合の垂直避難について、市がホテルと提携して避難所として対応もしてくれていると新聞に出ていたようだが、そこへどうやって行くのか。避難場所の契約はよいが、どうやって移動するか。そういう問題も併せて解決していかないといけないと思う。

村田委員

私は商工会からの役割で参加させていただいているが、商工会として何ができるのかという点はなかなか答えが出てこないというのが正直な感想。例えば商工会全体や、商工会会員の事業所で何をしてほしい等、もっと具体的な発信があると動きやすいと思う。例えば今日は、会員で外のゴミ拾いをやっている。そうしたボランティア活動もやっている。そういう点で、地域共生社会の取組みとして商工会の会員たちで何かできないかとか、もしくは個人店であれば、宅配サービスとかを商工会でやってもらえないかとか、もう少し何か見えるようなかたちがあると、商工会としては動きやすい。

もう1点、今話題に出ている災害の話で、障がいのある方もそうですし、高齢で体の調子が悪い方だと、避難所に行くのをためらう方が本当に多いことを実感している。今、意見が出ていたように、避難しやすい環境とか、避難しやすいルートとか、そういった方々だけ避難させる場所とか移動手段、早めに安心があると動きやすいのだろうなと感じながら、去年は避難を手伝っていた。やはり志木は、どうしても水害は避けて通れない、低地が多く川も多いので、そういったところを盛り込めると、志木らしいカラーが出てくると思う。

上田委員

災害時は、同一のことを経験するという状況になると思うので、全員が同じようなことを体験しているときに、どういう差が出てくるのかという点では相互理解を深める意味でもよいと思う。精神障がいをもつ方は、一時的に混乱する方もいる一方、みんなが大変な時期だから頑張らないかと思いき、逆に適応力が上がる方もいたり、様々な方がいると思う。そういったところを想定して、いろいろ皆さんと話し合っていく中で、相互理解が深まる機会になるかと思うので、そうした項目が入っているとよいと思う。その精神障がいの方の支援という意味でも、やはり、地域そのものが住みやすくなっていないと、障がいがある方だけを支援しても繋がりにくい。地域共生社会が入っているのはすごくよいと思うが、通常、重要なこと、重点的なことというのは、3項目ぐらいに絞って行っていくと思う。全般に関わる項目と個別性が高い項目が混ざっているような気がするので、そこを分けて重要順位をつけるほうがわかり易くなると思う。

小澤委員

年を取って大きくなった障がいのお子さんたちを家の中で過ごさせるのは難

しい。施設等で支援していただいているのは助かっている。また、去年の水害のときも電話で、親たちに大丈夫かと声をかけていたり、コロナでも、家の中で籠っている方もいらして、子どもさんは出しているけれど、親がどこにも行かれなくて悩んでいる方もいて電話での支援もだいぶ会として行った。

また、私たちの会はマスクを作り、わいわいサロンという障がい者団体のお店で販売させていただいているが、6月に緊急事態宣言が解除以降、来る人は増えている。

平井委員

皆さんから意見、情報をいただいて、なるほどいろいろな情報があると知った。災害もそうだが、避難というの、やっぱり情報がないと、自分だけでどうしてよいかわからない人もいる。一人で住んでいる聴覚障がい者はわからないと思う。私たちの場合は、手話通訳を依頼、または難聴の方は要約筆記なども依頼しながら、情報を獲得している。相談に行く方もいらっしゃる為、この中に手話通訳等の派遣事業の内容を入れるというのはどうだろうか。

平野会長

全体を見て、特にこの骨子案に対する意見をいただいたが、特にご異議はないようなので、確定させていただく。今出された意見を盛り込むこと、メリハリをつけてわかりやすく要点を絞ってまとめることは、事務局で検討していただきたい。基本的にはこの骨子案でご了解いただいたということでよろしいか。

(異議なし)

<森山主査>

資料2に基づきアンケート調査結果、団体ヒアリングについて報告する。

いずれも今回、計画の策定にあたり、サーベイリサーチセンターに業務委託して分析をした資料となっている。また、お配りしているアンケート報告書は概要版ということで、自由記述欄、クロス集計部分など、そういったところはまだこの中には反映されていない。

<質疑応答>

平野会長

意見シートに書いていただいて、また事務局に送ってもらえればと思う。かなり興味深い内容があるが、その内容を踏まえて、今後また検討するとき、参考にさせていただければよいと思う。

(2) 部会報告

平澤委員

ビジョン部会は順調に進んでいる。先程、会長から理念と方針のお話があったが、ビジョン部会の理念は共生社会をつくっていき、お互いを尊重できる社会にするというのが理念だと思う。部会の中に当事者の方、当事者の保護者の方がおり「10年前と比べて現状は良くなったか」とお聞きした。すると、多少はやはり良くなってきたという答えだった。では、将来、これからどうするか。ビジョン部会で何ができるか、当事者の方の意見から今できることとして、ビジョン部会は手話言語について協議することになった。

手話言語条例をつくっている市町村は埼玉県朝霞市から始まって、近隣では富士見市、ふじみ野市、三芳町、所沢市、川越市、戸田市といろいろなところで採択されているが、条例が採択されて何が変わったかが一番大事な部分なので、その検証や協議をしていく方針である。

上田委員

暮らし部会は、地域の人々の課題等をそれぞれ支援し合っていく中で、お互いの資源や状況について、十分わかっていないことが見えてきた。また、市民からすると地域の資源がわかりにくいのではという話になった。障がい福祉サービス事業所の一覧やマップ、手帳等もあるが、ライフサイクルの流れで資源を捉えたり、当事者・ご家族を中心とした支援マップがあるとよいのではという話になった。情報を得ようとして頑張る方は情報をどんどん得られるが、それが難しい場合や関心が薄い方、そういう方向けのハンドブックのようなものを作ろうという話になった。

現在はその全体の項目等を考えた段階。仮の題名は「共に支え合う志木市障がいのある人もない人もつながる福祉ハンドブック」としている。

視覚的に訴えるものとなるよう、カパルや障がいを抱えている方と市民のイラストを入れていく。そして作成の意図、自立支援協議会の紹介、障がい、難病等を抱えておられる方のイメージイラストとか、特性や関わり方について簡潔に示したい。また、ライフステージの図で、この年代はこうした支援が使えるという内容を整理して示したり、子ども、大人、それぞれ分けて、相談先、福祉制度の手引き等を紹介する予定。このようにパッと見て感覚的に掴んでいただくことを目的とするものを作成したいと考えている。

平野会長

何かご意見等あるか。
(特になし)

(4) 基幹福祉相談センター開設について

<黒澤主幹>

基幹福祉相談センターについて、配布チラシに基づき説明する。

平野会長

平井委員から意見のあった、FAXとメールの表示をどこかに入れることをお伝えいただきたい。

黒澤主幹

このパンフレットは一次相談機関である包括と相談支援事業者向けのパンフレットである。市民向けのパンフレットを別につくるので、そのときにFAXとメールの表示を必ず入れるようにする。

平野会長

以上、説明が終わったが、何か全体を通してご質問等あるか。
(特になし)

4 その他 連絡事項等

<貫井主査>

本日の事務局の説明内容についてご意見等あれば、本日お配りしている意見シートに

10月31日までに、FAXもしくはメール等でご意見をお寄せいただければと思う。

次回は、パブリックコメント前の素案の段階で、皆さまに書面でまた確認をさせていただくので、こちらについても改めて通知をさせていただく。

次回の会議については、1月半ばから2月ぐらいを予定。またそれまでの間にご意見等頂戴できればと思う。

<黒澤主幹>

次回会議の日程は、パブリックコメントが終わって、計画の原案ができる1月中旬から2月上旬頃、パブリックコメント後の会議を考えているが、コロナの関係で開催できなくなった場合は、郵送でのやりとりになる。それだけご了承いただきたい。

5 閉会

以上